様式第１号（第４条関係）

　　　　年　　月　　日

　廿日市市長　　　　　　　様

団体名（アダプト名）

代表者住所

代表者氏名　　　　　　　　　　㊞

代表者電話

　　　　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付申請書

　　　　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金の交付を受けるため、廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付要綱（令和６年告示第１９２号）第４条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

１　補助金申請額　　金　　　　　　　円

２　活動場所

３　活動回数　　　　計　　　回

　　４　添付書類

　　 (1)　補助金申請額内訳書（[様式第２号](http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/reiki/403902500070000000MH/403902500070000000MH/403902500070000000MH_j.html" \l "JUMP_SEQ_29)）

(2)　購入した物品等の支払い内容が確認できる領収書又はそれに代わる明細書

(3)　口座振替依頼書

※１　口座振替依頼書は、前年度以前に提出し、その内容に変更がない場合は添付不要です。

　　　※２　アダプト活動を実施するために、市長が活動前の補助金の支払い（概算払）が必要と認めた団体は、上記(2)に代えて、廿日市市公共施設アダプト制度活動計画書（様式第４号）を提出してください。

様式第２号（第４条関係）

補助金申請額内訳書（　　　　年度分）

　　　　　　年　　月　　日

【収入】

単位：円

|  |  |
| --- | --- |
| 収入科目 | 収入額 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 年度合計額 |  |

　※１　補助対象経費（支出の欄に記載されたもの）に充当する収入は、全て記入してください。

　※２　アダプト活動を実施するために、市長が活動前の補助金の支払い（概算払）が必要と認めた団体は、予算を記入してください。

【支出】

単位：円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 購入年月日 | 品名等（代表品名） | 購入先 | 支出額 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 年度合計額 |  |

　※１　内容が確認できる領収書又はそれに代わる明細書を添付してください。

　※２　アダプト活動を実施するために、市長が活動前の補助金の支払い（概算払）が必要と認めた団体は、次のとおり記入してください。

交付申請時：　予算額（予定の内容）を記入してください。「購入年月日」は○月上旬、○月前半などと記入し、購入先は空欄としてください。

精算時：　全ての項目について、実績を記入してください。

様式第３号（第５条関係）

（元号）　　年　　月　　日

アダプト団体名

代表者住所

代表者氏名　　　　　　様

廿日市市長

（　担当課名　）

（元号）　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付決定通知書

（元号）　　年　　月　　日付けで申請のあった（元号）　　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金については、廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付要綱（令和６年告示第１９２号。以下「要綱」という。）第５条第１項の規定により、次のとおり交付することに決定します。

１　補助金交付額　　　金　　　　　　　　　　円

　２　交付に際しての注意点

　 (1)　補助制度の活用に当たっては、廿日市市補助金交付規則（平成５年規則第１０号）及び要綱を遵守してください。これらに違反していることが判明した場合は、交付決定を取り消すことがあります。

　 (2)　交付決定の取り消しを受けたアダプト団体が、既に補助金の交付を受けているときは、補助金の全部又は一部の返還を命じることがあります。

　　※　上記「２　交付に際しての注意点」の他、必要に応じて条件等を追記すること。

様式第４号（第１０条関係）

　　　　　年度廿日市市公共施設アダプト活動計画書

１　団体名

２　代表者

３　活動箇所　　廿日市市

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 活動予定時期 | 活　動　内　容 | 参加予定人数 | 備　　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※　アダプト活動を実施するために、市長が活動前の補助金の支払い（概算払）が必要と認めた団体は、補助金の交付申請の際に、この様式を提出してください。

様式第５号（第１０条関係）

　　　　年　　月　　日

　廿日市市長　様

団体名（アダプト名）

代表者住所

代表者氏名　　　　　　　　　　㊞

代表者電話

　　　　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金概算払請求書

（元号）　　年　　月　　日付けで交付決定のあった廿日市市公共施設アダプト制度補助金について、廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付要綱（令和６年告示第１９２号）第１０条第４項の規定により、次のとおり概算払による交付を請求します。

請求額　　　　金　　　　　　　　　　　円

様式第６号（第１０条関係）

　年　　月　　日

　廿日市市長　様

団体名（アダプト名）

代表者住所

代表者氏名　　　　　　　　　　㊞

代表者電話

　　　　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金概算払精算書

　　　　年　　月　　日付けで交付決定のあった年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金について、廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付要綱（令和６年告示第１９２号）第１０条第５項の規定により、次のとおり精算します。

１　精算額

単位：円

|  |  |
| --- | --- |
| 概算払受領済額　　① |  |
| 補助金精算額　② |  |
| 差引額　　　　①－② |  |

２　添付書類

(1)　補助金申請額内訳書（[様式第２号](http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/reiki/403902500070000000MH/403902500070000000MH/403902500070000000MH_j.html" \l "JUMP_SEQ_29)）

(2)　購入した物品等の支払い内容が確認できる領収書又はそれに代わる明細書

※　この様式に添付する補助金申請額内訳書は、物品等の購入実績を記入したものを提出してください。

様式第７号（第１０条関係）

（元号）　　年　　月　　日

アダプト団体名

代表者住所

代表者氏名　　　　　　様

廿日市市長

（　担当課名　）

　　　　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金確定通知書

（元号）　　年　　月　　日付けで交付決定した（元号）　　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金の額について、（元号）　　年　　月　　日付けで提出の実績報告等に基づき、次のとおり確定したので、廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付要綱（令和６年告示第１９２号）第１０条第６項の規定により通知します。

　１　交付決定額　　　金　　　　　　　　円

　２　確　定　額　　　金　　　　　　　　円

様式第８号（第１１条関係）

　年　　月　　日

　廿日市市長

団体名（アダプト名）

代表者住所

代表者氏名　　　　　　　　　　㊞

代表者電話

廿日市市公共施設アダプト制度補助金変更承認申請書

　（元号）　　年　　月　　日付けで交付決定のあった　　　　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金について、次のとおり購入する物品等を変更したいので、廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付要綱（令和６年告示第１９２号）第１１条第１項の規定により申請します。

単位：円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変　　更　　前 | | 変　　更　　後 | |
| 品名等（代表品名） | 予算額 | 品名等（代表品名） | 予算額 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 年度合計額 |  | 年度合計額 |  |

様式第９号（第１１条関係）

（元号）　　年　　月　　日

廿日市市長

（　担当課名　）

アダプト団体名

代表者住所

代表者氏名　　　　　　様

　）

廿日市市公共施設アダプト制度補助金変更承認通知書

　　（元号）　　年　　月　　日付けで申請の　　　　年度廿日市市公共施設アダプト制度補助金の変更について承認したので、廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付要綱（令和６年告示第１９２号）第１１条第２項の規定により通知します。